

青森県報

第四千三百六十八号

平成二十九年

十月二十七日

(金曜日)

目次

告 示

- 准看護師試験の施行…………… (医療薬務課) …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の指
定の辞退…………… (保健衛生課) …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機
関の指定の辞退…………… (同) …… 二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の
指定…………… (同) …… 二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機
関の所在地の変更の届出…………… (同) …… 二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の主
として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地の
変更の届出…………… (同) …… 二
- 証紙売りさばき人の住所の変更…………… (会計管理課) …… 四
- 地域森林計画の変更案の縦覧…………… (林 政 課) …… 四
- ノート型パーソナルコンピュータの購入に係る一般競争入
札…………… (会計管理課) …… 五

告

示

青森県告示第七百三十九号

平成三十年准看護師試験を次のとおり施行するので、保健師助産師看護師法施行規則(昭和二十六年厚生省令第三十四号)第十九条の規定により告示する。

平成二十九年十月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

- 1 期日 平成三十年二月七日(水)
- 2 場所 青森市大字横内字神田一二

青森中央学院大学

二 受験願書受付期間

平成二十九年十二月四日(月)から同月八日(金)まで。ただし、郵送する場合は、同月八日までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇一八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療薬務課医療指導グループ

四 その他

受験願書用紙は、県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室、青森県健康福祉部医療薬務課医療指導グループで交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部医療薬務課医療指導グループ(電話 〇一七―七三四―九二九一)に問い合わせること。

青森県告示第七百四十号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則(平成二十六年厚生労働省令第二百一十一号)第二十条第一項の規定により、次の指定医がその指定を辞退したので、同令第二十一条第三号の規定により公表する。

平成二十九年十月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

区指定医の氏名	氏名	主として指定難病の診断を行う医療機関	診療科	担当する診療科名	指定年月日
難病指定	蛭名 義仁	津軽保健生活協同組合健康生	弘前市大字野田二丁目二の一	病理科	平成 二九・九・三〇
難病指定	長澤 沙織	国民健康保険南部町医療センター	三戸郡南部町大字下名久井字白山八七の一	内科	〃
難病指定	長澤 仁嗣	八戸市立市民病院	八戸市大字野田向字毘沙門平一	消化器科	〃

青森県告示第七百四十一号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第二十条の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したため、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

平成二十九年十月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指定年月日
津軽保健生活協同組合健康生	弘前市大字野田二丁目二の一	平成 二九・九・三〇
津軽保健生活協同組合健康生 クリニック	弘前市大字野田二丁目二の一	〃

青森県告示第七百四十二号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

平成二十九年十月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
津軽保健生活協同組合健康生 院	弘前市大字扇町二丁目二の一	平成 二九・一〇・一
津軽保健生活協同組合健康ク リニック	弘前市大字扇町二丁目二の一	〃
ファルマ弘前薬局	弘前市大字扇町二丁目二の一〇	〃
ベイ薬局中央店	五所川原市中央五丁目一九の二	〃

青森県告示第七百四十三号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第十九条の規定により、次のとおり指定医療機関から所在地を変更した旨の届出があったため、同法第二十四条第二号の規定により公示する。

平成二十九年十月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

区 分	名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
変更前	ねんりん訪問介護ステーション	八戸市小中野二丁目四の五四	平成 二九・一〇・二一
変更後		八戸市小中野二丁目四の五二	

青森県告示第七百四十四号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指	定難病指
吉川孔明	吉川主	飯田寿徳	青山貞利	那須智彦	石田晋吾	境剛志	阿部慎一						
青森県立中央病院	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター	青森県立あすなろ療育センター
青森市東造道二丁目一	むつ市小川町一丁目二の八	青森市大字石江字江渡一〇一	むつ市小川町一丁目二の八	青森市大字扇町二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一	青森市大字野田二丁目二の一
整形外科	整形外科	内科	内科	整形外科	内科	外科	内科						
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

変更後	変更前
定難病指	定難病指
澤野 武行	澤野 武行
弘前大学医学部附属病院	一部事務組合下北医療センターむつ総合病院
弘前市大字本町五三	むつ市小川町一丁目二の八
外科	外科
〃	〃

青森県告示第七百四十五号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の住所について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成二十九年十月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 売りさばき人の住所及び名称

弘前市大字上白銀町一の一

弘前市職員組合

二 変更内容

1 変更前

弘前市大字茂森町四〇の一

2 変更後

弘前市大字上白銀町一の一

公 告

地域森林計画の変更案の縦覧

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により、東青森林計画区に係る平成二十八年四月一日から十年間の地域森林計画を変更したので、同法第六条第一項の規定により、公告し、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供

する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成二十九年十月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧場所

青森県農林水産部林政課並びに東青地域県民局地域農林水産部、中南地域県民局地域農林水産部、三八地域県民局地域農林水産部、西北地域県民局地域農林水産部、上北地域県民局地域農林水産部及び下北地域県民局地域農林水産部

二 縦覧期間

平成二十九年十月二十七日から同年十一月二十七日まで

三 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ノート型パーソナルコンピュータの購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年十月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品（以下「購入物品」という。）の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

ノート型パーソナルコンピュータ 八百二十七台

二 納入期限

平成三十年三月九日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品又はこれと同一の種類の物品について納入実績等があることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、平成二十九年十一月二十一日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一
青森県出納局会計管理課物品調達グループ
電話 ○一七―七三四―九〇九八

4 提出部数 二部

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九八

七 入札札の日時及び場所

1 日時

平成二十九年十二月七日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎南棟三階 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則(昭和三十九年三

月青森県規則第十号)第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、購入物品に要求する性能等が満たされると判断

された製品に係る入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって

有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四

に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

3 契約書作成の要否 要

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条(B)

を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当す

る額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨

てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の八に相当す

る金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚

偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効と

する。

3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products

to be purchased:

Notebook personal computer: 827

2 Time limit for tender:

7 December, 2017

(Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9098

(発行所・発行人)

青森市長島一丁目一番一号

(印刷所・販売人)

青森市第二問屋町三丁目番七七号

東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行

定価小口一枚二付十五円四十四銭